

令和4年度第2回 栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会
及び認知症初期集中支援チーム検討委員会 次第

日時：令和5年3月2日(木) 14:00～16:00

場所：栗東市役所 2階 第一会議室

1 開会

2 市民憲章唱和

3 協議事項

(1) 地域密着型サービス事業について

地域密着型サービス事業所の運営状況 <資料1>

地域密着型サービス事業所の運営指導結果報告 <資料2>

第8期介護保険事業計画実績報告 <資料3>

(2) 地域包括支援センター運営について

令和4年度(令和3年度分)地域包括支援センター事業評価 <資料4>

居宅介護支援事業所の決定状況報告書 <資料5>

令和4年度介護予防・介護予防ケアマネジメント委託事業所一覧 <資料6>

令和5年度栗東市地域包括支援センター運営方針(案) <資料7>

(3) 認知症初期集中支援チーム員事業について

栗東市認知症初期集中支援チームの活動状況および今後の方向性について
<資料8>

4 その他

5 閉会

資料1

地域密着型通所介護事業所(市内)

No.	事業所番号	施設名	定員	所在地 (栗東市)	指定期間	利用人数 (人)	平均介護度	その他(特色など)
1	2571200191	NPO ほのぼのハウス まあるい	10	荒張297-5	R4.10.1～ R10.9.30	平均4.9 実数11	2.6	市高齢者つどいの場事業の開催 (月1回、新型コロナウイルス感染 拡大のため、11月のみ開催) 市いきいき活動ポイント事業の参 画
2	2571200399	デイサービス 華	10	御園1822-2	R4.10.1～ R10.9.30	実数13	1.6	家庭的な雰囲気づくりを大切に している。少人数制なので、各利 用者にじっくりかかわることができる。 室内中心にイベント実施。
3	2571200407	栗東リハビリテーショ ンセンターゆたか	10	北中小路27-1	R5.1.1～ R10.12.31	総数68 (うち事業 対象6)	1.3 (支援1.6)	主な疾患別では、整形外科疾患の 利用者が多い。
4	2571200514	東和デイサービス大 宝の家	18	継8-19-31	H28.4.1～ R7.8.31	実数29	2.0 (支援1.8)	新型コロナウイルス感染症対策を 講じつつ、芋ほりや紅葉見学等イ ベントを実施。
5	2571200589	デイサービス 赤とん ぼ	10	手原6-6-35	H28.4.1～ R7.10.31	実数22	2.1 (支援2)	車椅子の方や麻痺がある方も対応 可。 2月に運営推進会議を书面開催。
6	2571200613	リハビリサポート結	18	下鉤878-1-101	H28.4.1～ R8.2.28	実数28	2	運営推進会議は书面開催。 地域ボランティアを12月に受入れ 実施。
7	2571200639	小規模デイサービス あうんケア	10	手原3-11-12	H28.4.1～ R8.3.31	実数13	1.3 (支援1.75)	独自ポイント制度があり、ポイント を活用してイベントでのゲーム参加 等で楽しんでもらう等の特典を設 けた。2023/3/31休止予定。
8	2591200080	多世代型通所事業 所 志	10	御園1016-1	H28.4.1～ R5.4.30	実数19 (うち事業 対象3)	2.7 (支援1.5)	「小規模多機能ホーム 志」と共同 で夏イベント実施。 利用者誕生日にマスクをプレゼン ト。
9	2591200148	リハプライド栗東	18	川辺201-4	R5.1.1～ R10.12.31	89	1.3 (支援1.5)	自立支援介護を目指す。リハビリ に特化したサービスを展開。 2023.01.01運営主体変更
10	2591200130	リハビリデイサービス 碧い海	10	下鉤1195番地 58	R4.5.2～ R10.5.1	—	1.7 (支援1.7)	リハビリを中心としたサービスを展 開。短時間のサービス、入浴サー ビスにも対応。

認知症対応型通所介護

No.	事業所番号	施設名	定員	所在地 (栗東市)	指定期間	平均介護度	平均年齢	その他(特色など)
1	2591200064	デイサービスセン ターこんぜの郷	12	御園2025-2	介護・予防とも H26.4.1～ R8.3.31	男 1.3 女 2.0	男 83.60 女 87.00	にこにこカフェを毎月開催。ただ し、新型コロナの影響で中止して いる月もあり。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

No.	事業所番号	施設名	所在地 (栗東市)	指定期間	平均介護度	利用人数(月平均)
1	2591200056	訪問介護センターなでしこ	小柿四丁目1-1	介護・予防とも H30.4.1 ～ R6.3.31	1.8	のべ20人 訪問回数 介護:46.5回 看護6.6回 臨時訪問 0回 臨時対応 0回
					その他	体調・服薬・排泄・着衣等個別状況にあわせ確認

小規模多機能型居宅介護

No.	事業所番号	施設名	定員	所在地 (栗東市)	指定期間	利用人数 (人)	平均介護度	その他(特色など)
1	2591200072	済生会なでしこ栗東	通所18 宿泊9	出庭697-1	H26.4.1～ R8.3.31 予防 R2.4.1～ R8.3.31	通所11 訪問9 宿泊4	3.2	実人数 23人 年2回、介護・医療連携推進会議と 合同で開催
2	2591200106	心のさと	通所18 宿泊6	十里330-1	介護・予防とも R2.4.1～ R8.3.31	通所25 訪問11 宿泊6	1.79	実人数 21人 利用人数は2022.12実績
3	2591200114	小規模多機能ホーム 志	通所18 宿泊6	御園2629	介護・予防とも R2.6.1～ R8.5.31	通所21 訪問19 宿泊9	2.58 (支援込み)	実人数 23人 高齢者集い場、子供食堂等月1回 程度イベント開催

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

No.	事業所番号	施設名	定員	所在地 (栗東市)	指定期間	平均介護度	平均年齢	その他(特色など)
1	2571200225	大宝の郷	18	糺八丁目17-54	H29.7.17～ R5.7.16 予防 H30.4.1～ R6.3.31	2.5	1F:90.1 2F:89	家族の面会は、2022年8月下旬から 玄関で実施
2	2591200049	りょうせんの郷	18	糺五丁目15-38	H30.3.1～ R6.2.28 予防指定なし	ユニットごと の報告値 2.22 2.44	ユニットごと の報告値 89.4 87.4	COVID-19予防接種5回目を昨年 11月に実施
3	2591200098	治田の里	18	川辺626	介護・予防とも H29.7.1 ～R5.6.30	2.28	89.9	運営推進会議は、特養治田の里と 合同開催 ユニットごとに運動会を実施

地域密着型居介護老人福祉施設入所者生活介護

No.	事業所番号	施設名	定員	所在地 (栗東市)	指定期間	平均介護度	平均年齢	その他(特色など)
1	2591200098	治田の里	29	川辺627	H29.7.1 ～R5.6.30	3.64	88.3	家族との面会は予約制にて実施

地域密着型通所介護事業所(市外利用者みなし指定)

No.	事業所番号	施設名	定員	所在地	指定年月日	指定有効 期限年月日	備考
1	2570104188	サポートスペース めろん La vie	10	大津市黒津二丁目13番8号	H27.4.1	R9.3.31	
2	2570700571	大宝リハビリセンター	12	守山市守山三丁目7番5号	H23.6.1	R5.5.31	
3	2570700803	デイサービスラポール	18	守山市守山六丁目1番5号	H26.3.1	R8.2.28	
4	2570700886	ミドリヤ守山	10	守山市金森町680番地26	H27.3.1	R9.2.28	
5	2571300249	プチ・トマト 堤 通所 介護事業所	10	野洲市堤323番地8	H19.9.1	R7.8.31	
6	2590600330	リハステーション草津 デイサービス	18	草津市下笠町338番地1	R1.7.1	R7.6.30	
7	2590700171	リハステーション守山 デイサービス	18	守山市守山六丁目11番51号	R1.7.1	R7.6.30	

市指定地域密着型サービス事業所(市外)

No.	事業所番号	施設名	定員	所在地	指定年月日	指定有効 期限年月日	備考
1	2510700988	藤本クリニックデイ サービスセンター		守山市梅田町2-1-303	H26.10.1	R8.9.30	

令和 4 年度 運営指導（旧：実地指導）結果

運営指導とは、都道府県および市町村から担当者が介護サービス事業者等へ出向き、適正な事業運営が行われているか確認するものです。

運営指導は、介護サービス事業所の育成・支援に主眼をおきつつ、制度管理および保険給付の適正化とよりよいケアの実現に繋げることを目的として行います。

栗東市の条例や国の省令、通知などにに基づき、作成された自主点検表や勤務体制等を運営指導前に提出していただき、運営指導当日にはその内容の確認をしていき、指導を行います。

なお、運営指導は、監査ではありませんが、運営指導の際に著しく不適切な点が見受けられた場合、監査に移行する場合があります。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前に検温し、マスク着用・手指消毒をした上で事業所へ少人数で出向き、短時間の滞在を心がけ実施指導を行いました。

1. 実績 市内事業所数は、令和 5 年 1 月末現在

地域密着型サービス	市内事業所数	指導実施計画数	指導実施数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1
認知症対応型通所介護	1		
うち、介護予防実施	1		
小規模多機能型居宅介護	3		
うち、介護予防実施	3		
認知症対応型共同生活介護	3	1	1
うち、介護予防実施	2		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	1	1
地域密着型通所介護	10	1	1
合計	19	4	4
うち、介護予防実施	6	0	0

2. 指導結果

どの事業所も適正に運営管理できていた。

運営規程/契約書/重要事項説明書につき、軽微な誤り修正を求めた。

資料3

年齢別人口 (各年10/1現在)

項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度	令和7年度	令和22年度
	実績値	計画値	実績値	実績割合	計画値	計画値	計画値
総人口	70,312	71,386	70,439	98.7%	71,878	72,888	71,100
40～64歳人口	24,072	24,602	24,324	98.9%	24,893	25,447	22,169
65歳以上人口	13,463	13,464	13,512	100.4%	13,574	13,775	17,658
65～74歳	6,994	6,686	6,691	100.1%	6,332	5,855	9,220
75歳以上	6,469	6,778	6,821	100.6%	7,242	7,920	8,438
高齢化率	19.1%	18.9%	19.2%	101.5%	18.9%	18.9%	24.8%
75歳以上比率	9.2%	9.5%	9.7%	101.9%	10.1%	10.9%	11.9%

要介護度別認定者数 (各年9/30現在)

項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度	令和7年度	令和22年度
	実績値	計画値	実績値	実績割合	計画値	計画値	計画値
認定者数	2,193	2,225	2,173	97.7%	2,299	2,432	3,425
要支援1	256	260	285	109.6%	271	288	362
要支援2	286	273	277	101.5%	283	296	398
要介護1	595	637	609	95.6%	664	703	977
要介護2	352	379	338	89.2%	390	415	600
要介護3	306	290	290	100.0%	299	315	473
要介護4	228	222	233	105.0%	225	237	360
要介護5	170	164	141	86.0%	167	178	255
認定率	15.9%	16.1%	16.1%	99.9%	16.5%	17.2%	19.1%

※認定率は第1号被保険者分のみです。

3～11月利用実績平均

(人/月)

項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度	令和7年度
	実績値	計画値	実績値	実績割合	計画値	計画値
居宅サービス	377	438	385	87.9%	458	485
介護予防訪問入浴介護	0	—	0	—	—	—
介護予防訪問看護	52	53	53	100.0%	56	59
介護予防訪問リハビリテーション	4	7	1	14.3%	7	8
介護予防居宅療養管理指導	9	9	17	188.9%	9	10
介護予防通所リハビリテーション	57	72	45	62.5%	75	79
介護予防短期入所生活介護	4	3	4	133.3%	3	4
介護予防短期入所療養介護	0	—	—	—	—	—
介護予防福祉用具貸与	242	281	256	91.1%	294	310
介護予防特定福祉用具販売	4	8	5	62.5%	8	8
介護予防住宅改修	5	4	4	100.0%	5	6
介護予防特定施設入居者生活介護	1	1	0	0.0%	1	1
地域密着型サービス	1	7	4	57.1%	7	7
介護予防認知症対応型通所介護	0	—	—	—	—	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	1	7	4	57.1%	7	7
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	—	—	0.0%	—	—
介護予防支援	291	337	308	91.4%	350	367
合計	669	782	697	89.1%	815	859

項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度	令和7年度
	実績値	計画値	実績値	実績割合	計画値	計画値
居宅サービス	2,662	2,590	2,727	105.3%	2,683	2,842
訪問介護	321	326	319	97.9%	337	357
訪問入浴介護	25	24	27	112.5%	24	25
訪問看護	263	288	280	97.2%	298	315
訪問リハビリテーション	18	36	17	47.2%	37	39
居宅療養管理指導	291	196	349	178.1%	202	214
通所介護	633	563	607	107.8%	585	619
通所リハビリテーション	127	133	116	87.2%	142	150
短期入所生活介護	173	197	177	89.8%	197	217
短期入所療養介護	10	9	9	100.0%	9	9
福祉用具貸与	767	773	796	103.0%	806	849
特定福祉用具販売	8	10	11	110.0%	10	11
住宅改修	6	8	5	62.5%	8	8
特定施設入居者生活介護	20	27	14	51.9%	28	29
地域密着型サービス	287	305	311	102.0%	324	361
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	1	50.0%	2	2
夜間対応型訪問介護	0	—	—	—	—	—
認知症対応型通所介護	12	12	8	66.7%	12	12
小規模多機能型居宅介護	36	68	61	89.7%	80	80
認知症対応型共同生活介護	54	54	54	100.0%	54	54
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	—	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29	29	29	100.0%	29	58
看護小規模多機能型居宅介護	0	—	—	—	—	—
地域密着型通所介護	154	140	158	112.9%	147	155
居宅介護支援	1,053	1,039	1,076	103.6%	1,083	1,144
施設サービス	276	353	325	92.1%	358	359
介護老人福祉施設	174	255	215	84.3%	260	260
介護老人保健施設	90	88	92	104.5%	88	88
介護療養型医療施設・介護医療院	12	10	18	180.0%	10	11
合計	4,278	4,287	4,439	103.5%	4,448	4,706

※算出上の端数は四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

3～11月利用実績

(千円)

項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度	令和7年度
	実績値	計画値	実績値	実績割合	計画値	計画値
居宅サービス	62,258	83,936	51,433	61.3%	88,491	94,264
介護予防訪問介護	0	—	0	—	—	—
介護予防訪問入浴介護	0	—	344	—	—	—
介護予防訪問看護	16,555	23,143	15,434	66.7%	24,662	25,976
介護予防訪問リハビリテーション	950	2,276	245	10.8%	2,276	2,629
介護予防居宅療養管理指導	484	1,303	886	68.0%	1,303	1,398
介護予防通所リハビリテーション	19,305	26,673	13,420	50.3%	27,890	29,359
介護予防短期入所生活介護	1,280	894	992	111.0%	894	1,140
介護予防短期入所療養介護	0	—	0	—	—	—
介護予防福祉用具貸与	17,629	23,731	16,170	68.1%	24,812	26,148
介護予防特定福祉用具販売	850	1,887	958	50.8%	1,887	1,887
介護予防住宅改修	4,850	3,394	2,985	87.9%	4,132	5,092
介護予防特定施設入居者生活介護	357	635	0	0.0%	635	635
地域密着型サービス	673	5,910	2,510	42.5%	—	5,910
介護予防認知症対応型通所介護	0	—	0	—	—	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	642	5,910	2,510	42.5%	5,910	5,910
介護予防認知症対応型共同生活介護	31	—	0	—	—	0
介護予防支援	13,840	19,508	13,269	68.0%	19,508	21,241
合計	76,771	109,354	67,212	61.5%	107,999	121,415

項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度	令和7年度
	実績値	計画値	実績値	実績割合	計画値	計画値
居宅サービス	1,238,501	1,570,442	1,098,737	70.0%	1,614,273	1,710,969
訪問介護	213,788	287,498	201,691	70.2%	295,915	311,821
訪問入浴介護	15,393	20,650	14,890	72.1%	20,298	21,222
訪問看護	114,933	171,879	109,668	63.8%	177,762	187,570
訪問リハビリテーション	5,818	14,414	4,314	29.9%	14,836	15,639
居宅療養管理指導	18,389	21,406	19,662	91.9%	22,043	23,360
通所介護	518,170	577,775	438,635	75.9%	594,971	628,389
通所リハビリテーション	61,438	81,573	51,769	63.5%	85,999	90,684
短期入所生活介護	128,029	186,824	121,244	64.9%	186,824	207,717
短期入所療養介護	8,605	7,342	6,560	89.3%	7,342	7,342
福祉用具貸与	109,105	131,289	97,266	74.1%	136,603	143,408
特定福祉用具販売	2,126	2,662	2,340	87.9%	2,662	2,910
住宅改修	4,876	7,561	3,794	50.2%	7,561	7,561
特定施設入居者生活介護	37,832	59,569	26,903	45.2%	61,457	63,346
地域密着型サービス	451,534	622,597	437,064	70.2%	663,478	766,337
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4,006	2,877	1,961	68.2%	2,877	2,877
夜間対応型訪問介護	0	—	0	—	—	—
認知症対応型通所介護	9,973	11,438	5,070	44.3%	11,208	11,208
小規模多機能型居宅介護	95,996	173,942	117,137	67.3%	204,626	204,626
認知症対応型共同生活介護	137,242	171,227	126,541	73.9%	171,227	171,227
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	—	0	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	81,457	97,544	76,071	78.0%	97,544	192,037
看護小規模多機能型居宅介護	0	—	0	—	—	—
地域密着型通所介護	122,859	165,569	110,285	66.6%	175,996	184,362
居宅介護支援	166,660	198,597	150,078	75.6%	206,918	218,214
施設サービス	877,197	1,192,953	818,080	68.6%	1,210,837	1,216,751
介護老人福祉施設	537,811	843,315	516,169	61.2%	861,199	861,199
介護老人保健施設	272,188	302,982	243,394	80.3%	302,982	302,982
介護療養型医療施設・介護医療院	67,198	46,656	58,517	125.4%	46,656	52,570
合計	2,733,893	3,584,589	2,503,959	69.9%	3,695,506	3,912,271

※算出上の端数は四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

3～11月利用実績平均(1月当たり)

項 目	令和4年度			令和5年度	令和7年度
	計画値	実績値	実績割合(%)	計画値	計画値
訪問型					
訪問介護相当サービス (人)	13	8	61.54	13	14
訪問型サービスA (人)	72	79	109.72	74	69
通所型					
通所介護相当サービス (人)	8	4	50.00	8	8
通所型サービスA (人)	210	243	115.71	220	201
介護予防ケアマネジメント (件)	137	151	110.22	142	147

※算出上の端数は四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

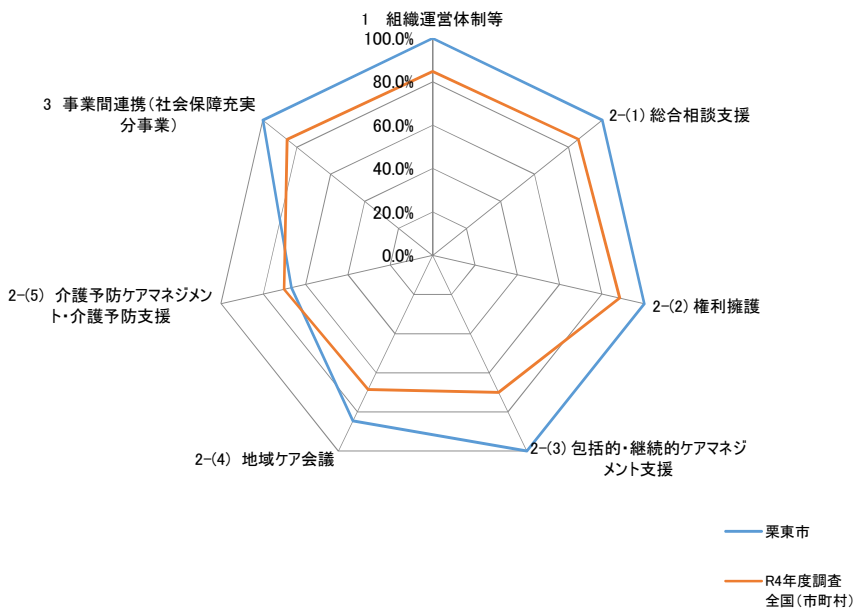
令和 4 年度（令和 3 年度分）

地域包括支援センター事業評価

○栗東市役所

		栗東市	R4年度調査 全国（市町村）	R3年度調査 全国（市町村）
1	1 組織運営体制等	100.0%	84.7%	79.4%
2	2-(1) 総合相談支援	100.0%	85.9%	84.8%
3	2-(2) 権利擁護	100.0%	88.4%	87.4%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	70.0%	69.2%
5	2-(4) 地域ケア会議	84.6%	68.5%	68.0%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	66.7%	70.2%	68.4%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	85.7%	85.6%

■レーダーチャート



○非該当項目

Q55-1 地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。

⇒それぞれ地域ケア会議の機能を持った会議毎にはその目的や開催計画を示していますが、地域ケア会議全体を通しての開催の計画は示していません。

Q69 センター主催及び市町村主催も含めた、地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか。

⇒現時点において公表できるだけのまとまったものが議論できていません。

Q71 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターに周知しているか。

⇒現在作成中であり、完成次第周知を検討しています。

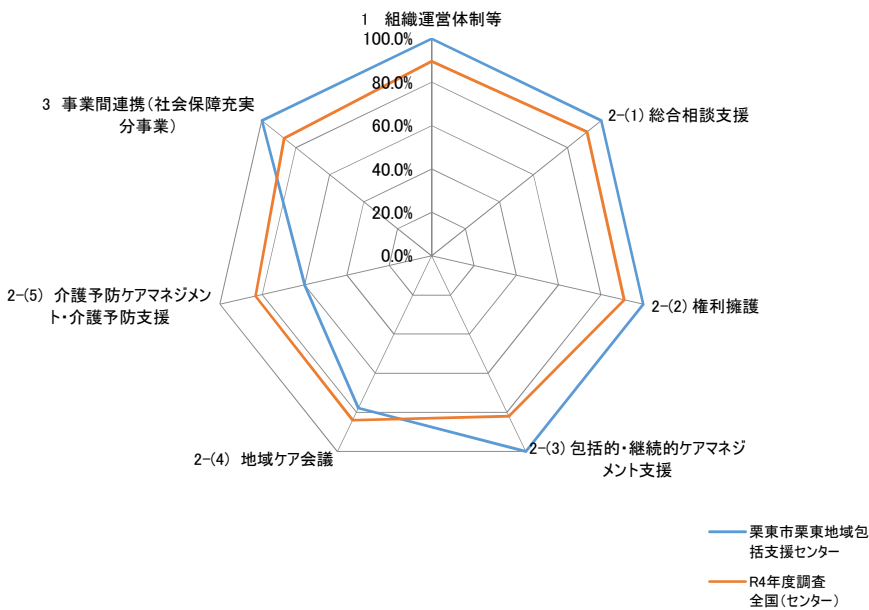
Q73 利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか。

⇒栗東市として、本人とケアマネジャーとが作成するケアプランを基本と考えており、現時点ではセルフマネジメントを推進していません。

○栗東地域包括支援センター

		栗東市栗東地域 包括支援センター	R4年度調査 全国（センター）	（参考）R3年度調査 センター
1	1 組織運営体制等	100.0%	89.6%	85.6%
2	2-(1) 総合相談支援	100.0%	91.5%	91.8%
3	2-(2) 権利擁護	100.0%	91.0%	90.3%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	82.0%	79.4%
5	2-(4) 地域ケア会議	77.8%	84.0%	81.5%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	60.0%	83.2%	81.4%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	86.9%	84.8%

■レーダーチャート



○非該当項目

Q49 センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。

⇒包括的・継続的ケアマネジメント支援において個別地域ケア会議開催時に趣旨は説明していますが、運営方針といったまとまったものを示していません。

Q55 センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。

⇒書面での情報提供はしていませんが、会議後には電話等で継続的に情報共有を図っています。

Q58 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、

センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。

⇒市より基本方針が示されておらず非該当に。

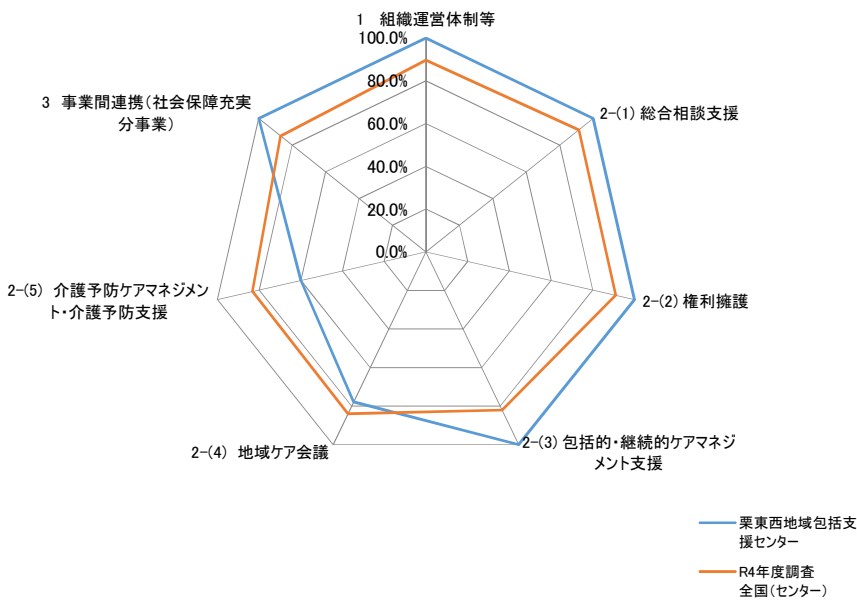
Q60 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。

⇒栗東市として、本人とケアマネジャーとが作成するケアプランを基本と考えており、現時点ではセルフマネジメントを推進していません。

○栗東西地域包括支援センター

		栗東西地域包括支援センター	R4年度調査 全国（センター）	（参考）R3年度調査 センター
1	1 組織運営体制等	100.0%	89.6%	85.6%
2	2-(1) 総合相談支援	100.0%	91.5%	91.8%
3	2-(2) 権利擁護	100.0%	91.0%	90.3%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	82.0%	79.4%
5	2-(4) 地域ケア会議	77.8%	84.0%	81.5%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	60.0%	83.2%	81.4%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	86.9%	84.8%

■レーダーチャート



○非該当項目

Q49 センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。

⇒包括的・継続的ケアマネジメント支援において個別地域ケア会議開催時に趣旨は説明していますが、運営方針といったまとまったものを示していません。

Q55 センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。

⇒書面での情報提供はしていませんが、会議後には電話等で継続的に情報共有を図っています。

Q58 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、

センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。

⇒市より基本方針が示されておらず非該当に。

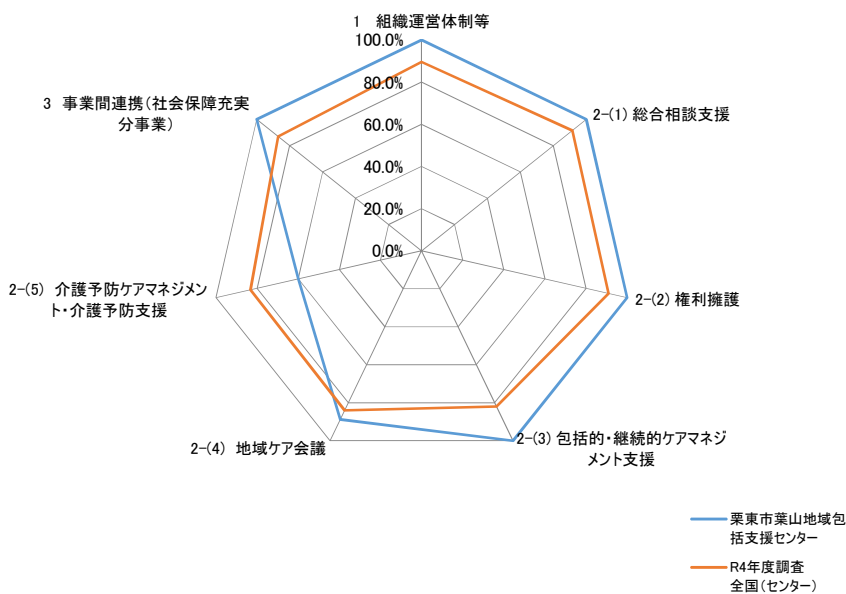
Q60 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。

⇒栗東市として、本人とケアマネジャーとが作成するケアプランを基本と考えており、現時点ではセルフマネジメントを推進していません。

○葉山地域包括支援センター

		栗東市葉山地域 包括支援センター	R4年度調査 全国（センター）	（参考）R3年度調査 センター
1	1 組織運営体制等	100.0%	89.6%	85.6%
2	2-(1) 総合相談支援	100.0%	91.5%	91.8%
3	2-(2) 権利擁護	100.0%	91.0%	90.3%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	82.0%	79.4%
5	2-(4) 地域ケア会議	88.9%	84.0%	81.5%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	60.0%	83.2%	81.4%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	86.9%	84.8%

■レーダーチャート



○非該当項目

Q49 センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。

⇒包括的・継続的ケアマネジメント支援において個別地域ケア会議開催時に趣旨は説明していますが、運営方針といったまとまったものを示していません。

Q58 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、

センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。

⇒市より基本方針が示されておらず非該当に。

Q60 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。

⇒栗東市として、本人とケアマネジャーとが作成するケアプランを基本と考えており、現時点ではセルフマネジメントを推進していません。

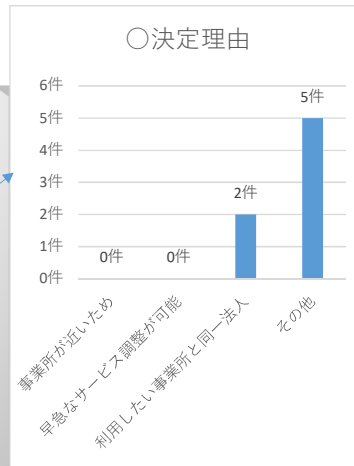
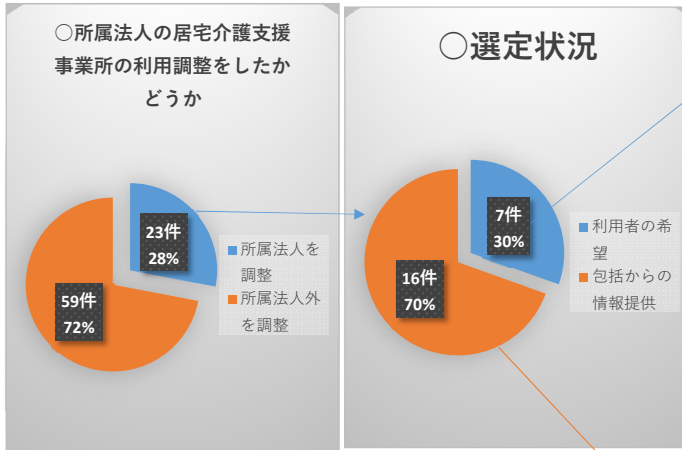
令和 4 年度

**地域包括支援センター業務における
居宅介護支援事業所の決定状況報告書**

R4.4.1 ～R5.1.31

地域包括支援センターが総合相談支援業務等において、居宅介護支援事業所を紹介する場面において、公正中立に紹介ができているのかを確認するための資料です。

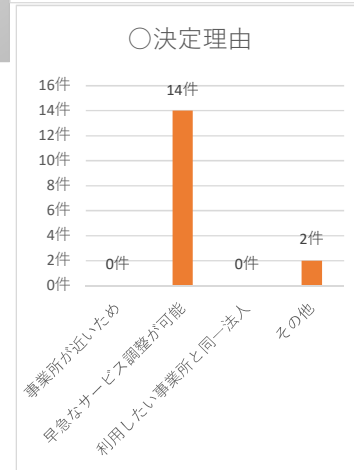
栗東地域包括支援センター



○その他理由

- ・夫婦同一のケアマネジャーを希望
- ・本人が自ら決定

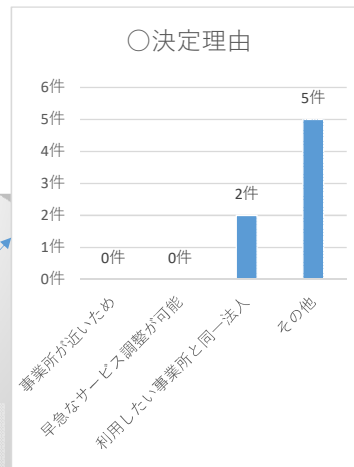
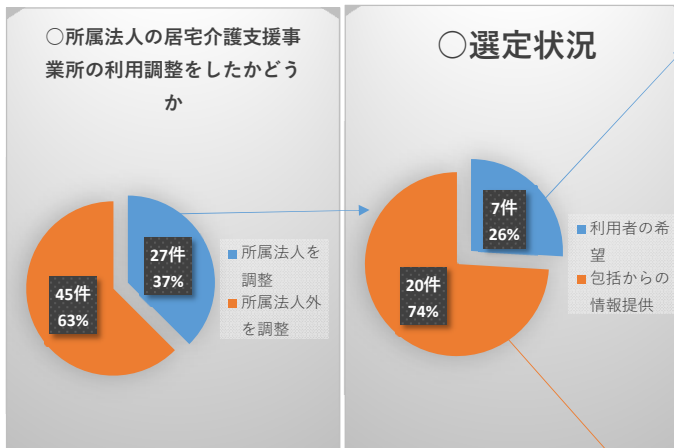
栗東西地域包括支援センター



○その他理由

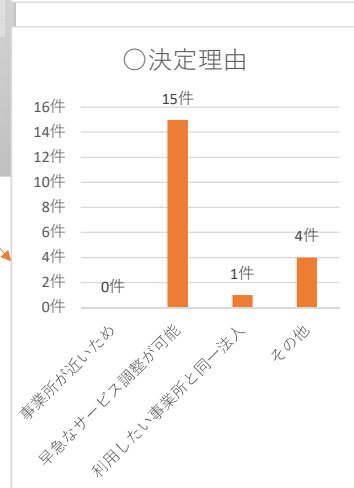
- ・看取りが可能なケアマネジャーを調整

葉山地域包括支援センター



○その他理由

- ・家族の希望
- ・親族に担当していた同じケアマネジャーを希望



○その他理由

- ・夫婦同一のケアマネジャー
- ・支援困難なケースであったため

令和4年度 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 委託居宅介護支援事業所一覧 (R5.1.31現在)

市内

		住所1	居宅名	栗東	栗東西	葉山
1	栗東市	栗東市小柿四丁目1-1	済生会居宅介護支援事業所	○	○	○
2		栗東市小平井三丁目1番27号	こびらい生協診療所居宅介護支援事業所	○	○	○
3		栗東市御園2025	八起会栗東居宅介護支援事業所	○	○	○
4		栗東市霊仙寺一丁目1番52号	眞下胃腸科医院居宅介護支援事業所	○	○	○
5		栗東市小柿六丁目2番2号	らっくケアプランセンター	○	○	○
6		栗東市大橋7丁目7-7	田中ケアサービス 栗東支援センター	○	○	○
7		栗東市縷八丁目19-31	居宅介護支援事業所 東和ケア	○	○	○
8		栗東市小野363	居宅介護支援事業所栗東すみれ園	○	○	○
9		栗東市縷6丁目8-14	ケアプランセンター あかり	○	○	○
10		栗東市出庭862-2	ケアプランセンターあうんケア 栗東	○	○	○
11		栗東市安養寺190	福)栗東市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	○	○	○
12		栗東市下戸山1494-2	ケアプランセンター すずらん	○	○	○
13		栗東市上鉤265番地3	居宅介護支援事業所はなえみ	○	○	○
14		栗東市縷四丁目11番25号	日昇居宅介護支援事業所	○	○	○

市外

		住所1	居宅名	栗東	栗東西	葉山
14	草津市	草津市東草津3丁目5-25	ケアプランセンター向日葵	○		
15		草津市野路8丁目15-9	ケアプランそら	○		○
		草津市野村1丁目14番8号	ひびきプランセンター	○		
16	守山市	守山市小島町1613-8	またあした居宅介護支援事業所			○
17	野洲市	野洲市小南1876番地	ケアプランセンター向日葵・野洲	○		
18		野洲市野洲1012番地1	ケアプランセンター楓	○	○	

* 委託料(介護報酬)

1件当たり月額単価	4,686円
委託連携加算	3,210円
初回プラン作成加算	3,210円

令和 5 年度栗東市地域包括支援センター運営方針（案）

I. 運営方針策定の趣旨

この「栗東市地域包括支援センター運営方針」は地域包括支援センターの運営上の基本的考え、業務推進の方針等を明確にするとともに、栗東市と地域包括支援センターとの役割分担及び連携方針を明確にすることにより、地域包括支援センター業務の円滑で効率的な実施に資することを目的に定めるものです。

II. 地域包括支援センター等の意義・目的

栗東市は、第 8 期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和 3 年度～令和 5 年度）の基本理念である「高齢者の安心を支え合い、ともに元気に暮らせるまちづくり」の実現に向けて、地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進を目指すため、中心的役割を果たす機関として地域包括支援センターを設置します。

地域包括支援センターの設置責任主体は栗東市であることから、栗東市は地域包括支援センターの設置目的を達成するための体制整備等に努め、その運営について適切に関与します。

具体的には、地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みなど重点的な取り組み方針について、栗東市の各部局と地域包括支援センターが共通認識のもと、協働して適正な運営に努めます。

栗東市が設置する地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という）は、地域包括支援センターの運営に関する事項について、承認や協議、評価する機関として役割を發揮することにより、栗東市の適切な意思決定に関与し、もって、適切、公正かつ中立な地域包括支援センターの運営を確保するものとします。

III. 地域包括支援センターの機能強化方針**1. 職員体制の強化****(1) 包括的支援業務等の職員強化**

「栗東市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、職員を配置します。ただし、高齢者人口に対して、4,000 人未満の場合、職員体制は基準の 3 人とし、高齢者人口にあわせて、4,000 人以上 6,000 人未満は 1 人、6,000 人以上は 2 人の加配職員を置くこととし、加配職員については、条例で定める 3 職種（準ずるもの含む）のいずれかの配置とします。

職員体制については今後の業務量により見直します。

(2) 認知症地域支援推進員の配置

認知症地域支援推進員として、(1) に示すいずれかの職種を 1 名配置します。なお認知症地域支援推進員については、常勤・非常勤は問いません。なお、認知症地域支援推進員について、上記 (1) に示す人員いずれかの職種と兼務も可とします。その場合においては、兼務する職員を補佐する職員として、兼務する職員と同職種の職員を別に配置することとし、その補佐する職員は、上記 (1) に示す職員が兼務する業務量に応じた勤務体制とします。

IV. 基本方針

地域包括ケア体制の構築にはさまざまな機関が関わっており、地域包括支援センターは、栗東市の包括的支援事業を担う機関であることを常に意識して、以下の事業を効果的に駆使し、業務を遂行することとします。

- ① 総合相談支援業務
- ② 権利擁護業務
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ④ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務
- ⑤ 認知症施策推進業務
- ⑥ 在宅医療・介護連携推進事業における啓発業務等
- ⑦ 生活支援体制整備事業との連携・協力
- ⑧ 地域ケア会議

V. 重点取組項目

前項の基本方針に基づき、地域包括支援センターが令和5年度に重点的に取り組む事項を次の項目とします。

1. 個別支援実践の振り返りから地域包括ケアシステム推進への取り組み実施

総合相談支援業務や個別地域ケア会議など、個々の相談対応において、多職種や地域とのつながり作りを意識した支援を実施するとともに、圏域地域ケア会議において、それらの実践を振り返り地域課題を検討し、地域包括ケアシステム推進に向けた取り組みを模索します。

2. 自立支援に資するケアマネジメント支援の実施

市とともにケアマネジメント支援会議においてケアマネジャーが「本人らしさ」を意識したケアマネジメントができるよう企画・運営に協力するとともに、居宅介護支援事業所がケアマネジメント支援会議の手法を用いて事業所内でケアマネジャーの育成が図れるように協力します。

3. 認知症の人やその家族への支援

認知症地域支援推進員が中心となり、認知症の本人と関係のある地域住民に対する本人理解の促進や、日常生活において利用していたスーパーマーケットや商店などへ本人理解の促進を図ります。その事を積み重ねることにより、認知症の人やその家族が安心して地域で暮らし続けられることを推進します。

また、認知症カフェを実施している事業所との連携を図り、居場所を必要とする認知症の人やその家族が認知症カフェへ参加できるよう支援をします。

4. 高齢者虐待の予防と再発防止

高齢者虐待対応のマニュアルをもとに、すべての相談支援において権利侵害が発生するリスクの判断を行い、リスクが高い場合についてはその発生を予防する支援を実施します。特に、これまでに高齢者虐待が発生しているケースについては、支援チームにおいて継続的に権利侵害がおこっていないのか丁寧な見守りを実施します。

5. 地域包括支援センターのネットワークを活かしたケアマネジャーへの後方支援

包括支援業務全体を通じ地域包括支援センターとして得た地域資源との連携体制について、ケアマネジャー等が同様に活用できるよう、一方的な啓発ではなく、地域資源と気軽に情報交換ができる場を提供します。

なお、ケアマネジャーが実際の支援へ活用できない場合についてはその要因を分析し、情報交換の場の工夫をするとともに、ケアマネジャー個別への後方支援も検討します。

VI. 各事業の運営方針

1. 総合相談支援業務

(1) 総合相談支援の実施

高齢者本人や家族、地域のネットワーク等を通じた様々な相談をうけて、3職種が情報を共有し、総合的に対応できる体制とします。具体的には寄せられた多様な相談の内容や実態把握をもとに、専門性、継続性、または緊急性があるかどうかの判断を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供や関係機関への紹介などにより高齢者本人や家族が、自ら解決できるように支援を行います。また、継続的、専門的な相談が必要な場合は支援を計画し、適切なサービスや制度につなぐなど支援を行います。

(2) ネットワークの構築

担当地域の民生委員等、関係者と信頼の置ける関係を作り、情報・相談が寄せられやすい、身近な地域包括支援センターになるよう努めます。支援を必要とする高齢者を早期に見出し、適切な支援につなぐとともに、継続的な見守りや更なる問題の発生の防止に努めます。

2. 権利擁護業務

(1) 高齢者虐待の相談対応

ケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関などの関係者また民生委員などの地域の関係者などからのさまざまな相談の中から、高齢者の権利侵害を見落とさないよう、情報を共有し、早期発見に努めます。また、虐待事例については、受付記録を作成し速やかに栗東市と情報共有し、その現状から深刻な事態に陥らないよう問題解決を図るとともに、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議等に参加します。

(2) 高齢者虐待の防止・啓発

担当地域において介護サービス事業所や民生委員等、関係者に対し高齢者虐待の通報義務についてや相談窓口の周知のための啓発活動を行います。また、高齢者虐待防止・早期発見のための啓発を実施します。

(3) 高齢者の権利擁護にかかる制度の周知と利用支援

認知症の人や独居高齢者、高齢者のみの世帯の増加など、自分では権利を守ることの困難な高齢者が、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用できるよう支援し、高齢者の生活の維持を図ります。

(4) 消費者被害の防止

消費者被害の相談内容について、消費者相談窓口または関係機関への情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。また、消費者被害に関し、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等関係者への情報提供を行います。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) ケアマネジャーに対する支援

ケアマネジャーの日常業務の実施に関して、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。また、ケアマネジャーが受け持っている支援困難事例について、ケアマネジャーが問題解決に対処できるよう、3職種による多面的な後方支援を行います。

(2) ケアマネジャー同士のネットワークづくり

ケアマネジャー同士のつながりを構築することで、ケアマネジャーがやりがいを感じて仕事を続けていくことができるよう、介護支援専門員連絡会・代表者会議の企画・運営などへの協力や、他機関との交流などの場の提供を行います。

(3) ケアマネジメント支援会議等への参加・協力

高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの実践のため、ケアマネジメント支援会議等に参画することにより、ケアマネジャーと共に「本人らしき」を支援するケアマネジメントについて検討します。

4. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務

対象者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者の意欲を引き出し、自主的に取組みを行えるように支援します。また、ケアマネジメント実施については、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、対象者が地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。なお、居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促すプランの共有を行っていきます。

認知症施策推進業務

地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員を中心に、栗東市と連携し認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために下記の事業ならびに、地域ささえあい推進員とともに住民主体の地域づくり（認知症の有無に関わらず、高齢者が地域サロンや認知症カフェ等の居場所に通い続けることができ、お互いに自然に声かけや見守りができるような関係づくり）を推進します。

（１）認知症の正しい理解に関する普及啓発

地域住民や関係機関等が認知症の人やその家族を地域の中で支え、関係機関との見守る体制を構築するために、学校や職域を中心に認知症に対する正しい知識の普及を行います。また、認知症キャラバン・メイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を活用した取組みを行っていきます。

（２）認知症の人やその家族への支援

認知症の人やその家族が、認知症の進行状況にあわせ適切なサービスが選択できるよう、栗東市において作成した認知症ケアパスの周知や、地域包括支援センターの相談窓口にて個別に相談に応じます。

個別相談において、認知機能の低下が疑われ、医療機関への受診が必要な場合には、本人の症状や生活の様子等を「医療機関受診連絡票」にまとめ、かかりつけ医等に正確に情報提供を行います。さらに、受診後の経過について、かかりつけ医へのフィードバックを強化し、関係機関との連携・協力体制構築のための取組みを行います。また、認知症本人に関わりのあった地域住民や日常生活において利用していたスーパーマーケットや商店が、認知症になっても本人を温かく受け入れてくるよう、それぞれに対し本人理解の促進を図ります。

居場所を必要とする認知症の人やその家族に対しては、認知症カフェなどを情報提供し、参加を希望する場合には参加ができるよう支援します。

（３）認知症初期集中支援チーム員活動

認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するため、より専門的な助言や技術的支援が必要な場合は、市が設置する認知症初期集中支援チームを活用しチーム員として活動します。多職種と連携して、認知症の人の行動・心理症状に対するアセスメント、本人・家族への具体的な対応方法等、日常生活を支える支援を栗東市と連携して行うとともに、その実践をその他多くの認知症の人やその家族の支援にも活かせることがないか検討を行います。

また、地域包括支援センターが実施する相談支援等での多職種の繋がりから、初期集中支援チーム員の取組みへの理解や支援の輪が広がっていくことを目指します。

5. 在宅医療・介護連携事業における啓発事業等

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、市民への意識の醸成や、医療機関と介護事業所等の関係者との連携強化に協力します。

(1) 市民への啓発

大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つめる」集い～生き方カフェ～を通じて、人生の最終段階に自分らしい逝き方を選択できるよう、在宅医療や療養・看取りについての啓発を行います。また、出前トークで在宅療養、介護サービス等の啓発を行います。

(1) 関係機関との連携

栗東市の主催する多職種による事例検討会や研修会に参加し、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるための医療・介護連携における課題解決のための連携に努め適切な支援につなげます。

6. 生活支援体制整備事業との連携・協力

地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）が行う、住民主体の助け合いの創出を目標としたつどい場づくり支援などの活動について連携・協力を図ります。

(1) 地域の実情や社会資源の情報共有

総合相談や地域包括ケア会議等において把握された地域の実情や社会資源について地域ささえあい推進員へ情報を提供するとともに、地域ささえあい推進員から地域の助け合いや集い場などの情報をもらい個別支援に活かします。

(2) 住民同士の新たな活動につながるきっかけづくり支援

個別支援において地域での市民活動（つどい場や助け合いなどの活動）について支持するとともに、新たな活動を興そうとしている人などがいる場合には、地域ささえあい推進員につなぎ、新たな活動が起きるよう協力をします。

7. 地域ケア会議

今後、高齢者の一人暮らしや高齢夫婦のみ世帯、重度の要介護者、認知症の人など、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、医療と介護そして地域が連携して高齢者を支援していく地域包括ケアシステムの深化・推進が重要であり、その実現に向けての方法として地域ケア会議を進めていきます。

(1) 個別地域ケア会議の開催

個別事例の検討を通して、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者が協力して個別課題解決に向けた協議をする場として個別地域ケア会議を開催します。

(2) 圏域地域ケア会議の開催

「個別支援の実践より地域包括ケアシステムを考える会」において、市や地域ささえあい推進員とともに、個別の実践から地域包括ケアシステムの理念である「本人らしい暮らしを続けられるには」をテーマに課題を整理するとともに、その解決策についても模索し、包括支援センターでできることについては地域包括支援センターで取り組みます。

(3) 地域包括ケアシステム推進会議への参画

圏域地域ケア会議において把握された地域課題について、地域包括ケアシステム推進会議にて報告を行い、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について市や各関係機関と協議を行います。

VII. 個人情報の保護と公正・公平、中立性の確保

(1) 個人情報の保護

地域包括支援センターの職員は、介護保険法第115条の4第6項の規定により、正当な理由なく、その業務に関して知りえた秘密を漏らしません。

相談支援に必要な個人情報については、市が管理する地域包括支援センター管理システムにより管理します。地域包括支援センターの高齢者等の情報はパスワードによって管理するとともに、台帳類は鍵のかかるロッカーに管理し、地域包括支援センター職員以外が取り扱うことはできません。

個人情報ならびにシステムの取り扱いに当たっては、栗東市個人情報保護条例（平成16年栗東市条例第29号）を遵守します。

(2) 公正・公平、中立性の確保

地域包括支援センターは、栗東市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」であることから、公正で中立性の高い事業運営を行います。

栗東市は地域包括支援センターの運営が適切に行われているかを常に把握するとともに、適切な運営についての評価を、運営協議会に諮ります。

(3) 相談者のプライバシー確保への配慮

地域包括支援センターの職員は、地域包括支援センターが実施する各種相談業務において、相談者のプライバシーを確保するため、次に掲げる事項に留意します。

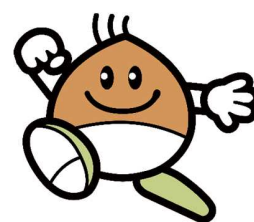
- ・相談者以外の市民や事業者が安易に相談内容を聞き取ることができないような工夫を行い、相談者に関する個人情報や相談内容が漏れることのないように配慮する。
- ・訪問先などにおいても、聞き取りなどを行う際には可能な限りプライバシーを保てる場所を確保するなど、周囲の相談内容が漏れることの内容に配慮する。

VIII. その他

(1) 災害時等における対応の検討

災害の発生時や新たな感染症の拡大時に備え、市とともにその対応等について検討していきます。

栗東市認知症初期集中支援チームの活動状況および今後の方向性について



目的

栗東市認知症初期集中支援チームとは

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行い、本人の視点（本人の思いややりたいこと、これまでにしてきたこと等）を大事にした、本人らしい暮らしの実現に向けた支援をチームで考え、様々な方法でアプローチをするため、「認知症初期集中支援チーム」を配置するとともに、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築する。

概要

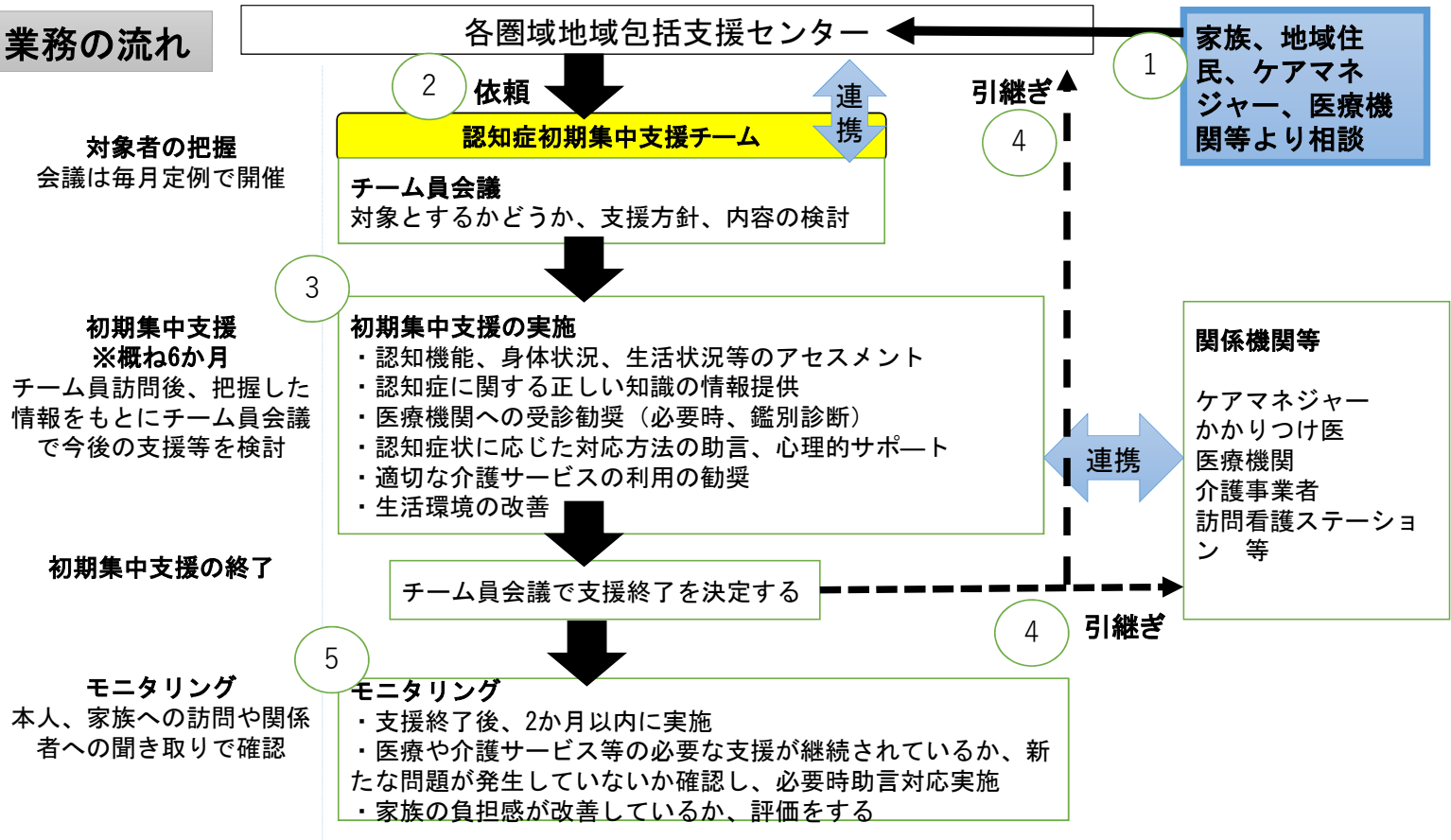
医療・介護の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が認知症（疑いを含む）の高齢者や家族を訪問し、認知機能や身体症状、生活状況の確認を行い、チーム員会議でのアセスメント、方向性に基づき、本人・家族に寄り添った支援や個々に応じた必要なケア等に繋いでいきます。

【支援対象者】

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、次のいずれかに該当する者。

- ①医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する者
 - (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
 - (イ) 継続的な医療サービスを受けていない者
 - (ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない者
 - (エ) 診断されたが介護サービスが中断している者
- ②医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者

業務の流れ

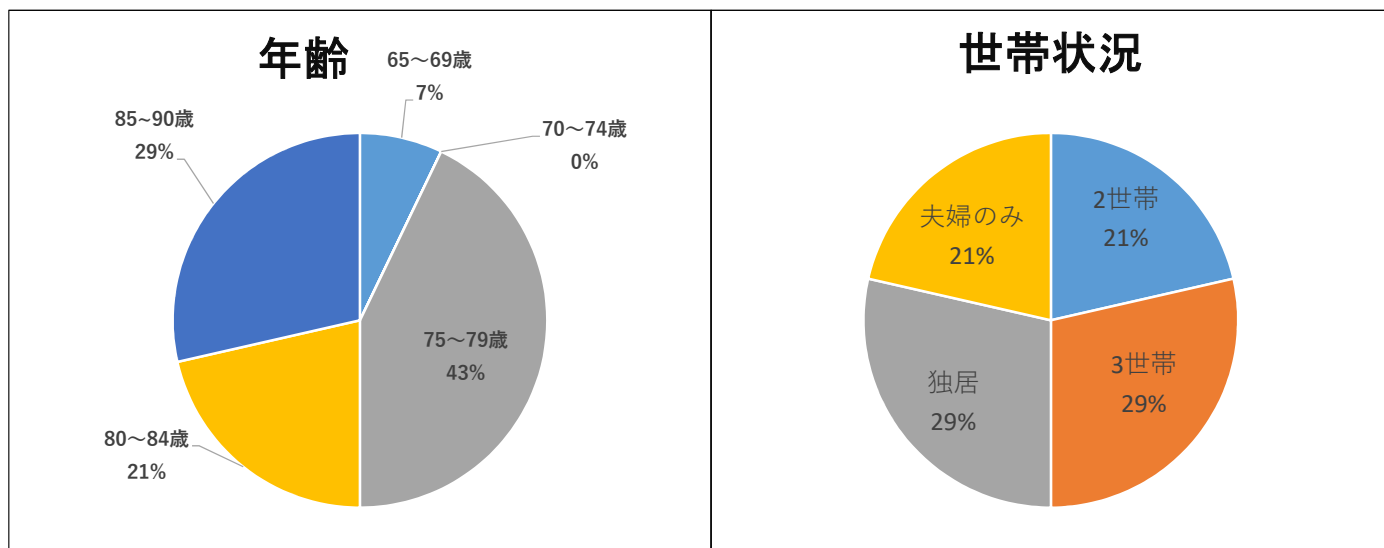


活動実績と訪問回数

	H29度 (9月開始)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度 (1月末時点)
	支援対象者	支援対象者	支援対象者	支援対象者	支援対象者	支援対象者
栗東圏域	0	1 (0)	1 (1)	1 (0)	2 (0)	6 (2)
栗東西圏域	1	5 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (0)	2 (1)
葉山圏域	2	2 (2)	1 (0)	1 (0)	2 (1)	1 (1)
合計	3	8 (3)	4 (2)	4 (1)	5 (1)	9 (3)
延支援対象者 訪問回数	13回	27回	10回	18回	20回	43回
内 看護師、 作業療法士同 行訪問回数	看護師3回	看護師16回	看護師6回 作業療法士2回	作業療法士10回	作業療法士10回	作業療法士10回

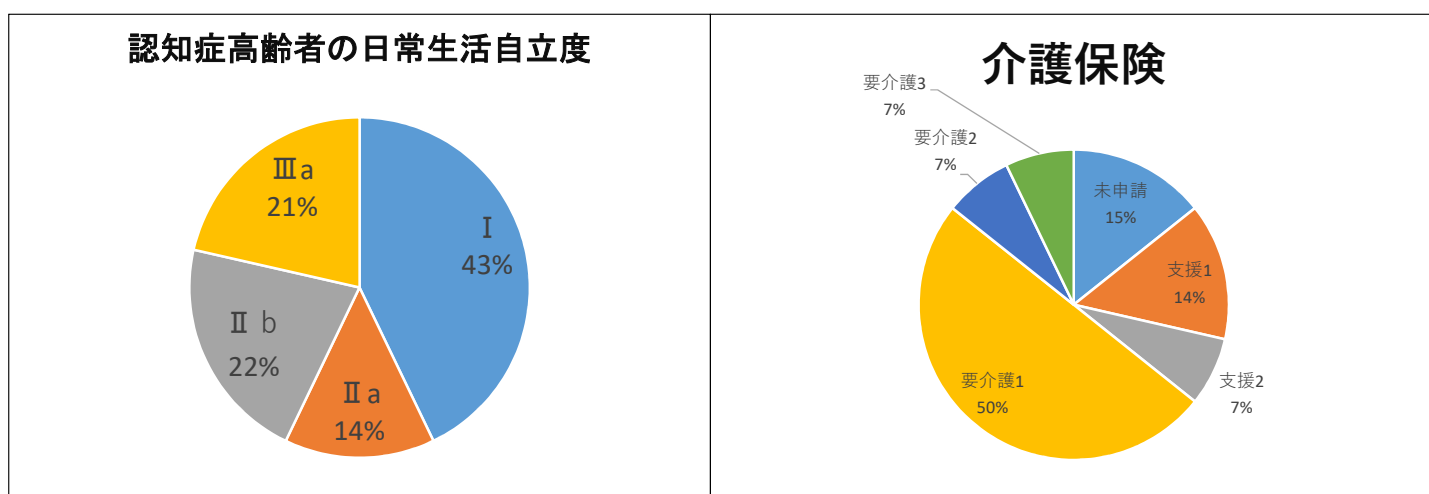
※ () 内の数字は前年度からの継続件数

支援対象者の属性（令和2～4年度 N=14人 支援継続中件含む）



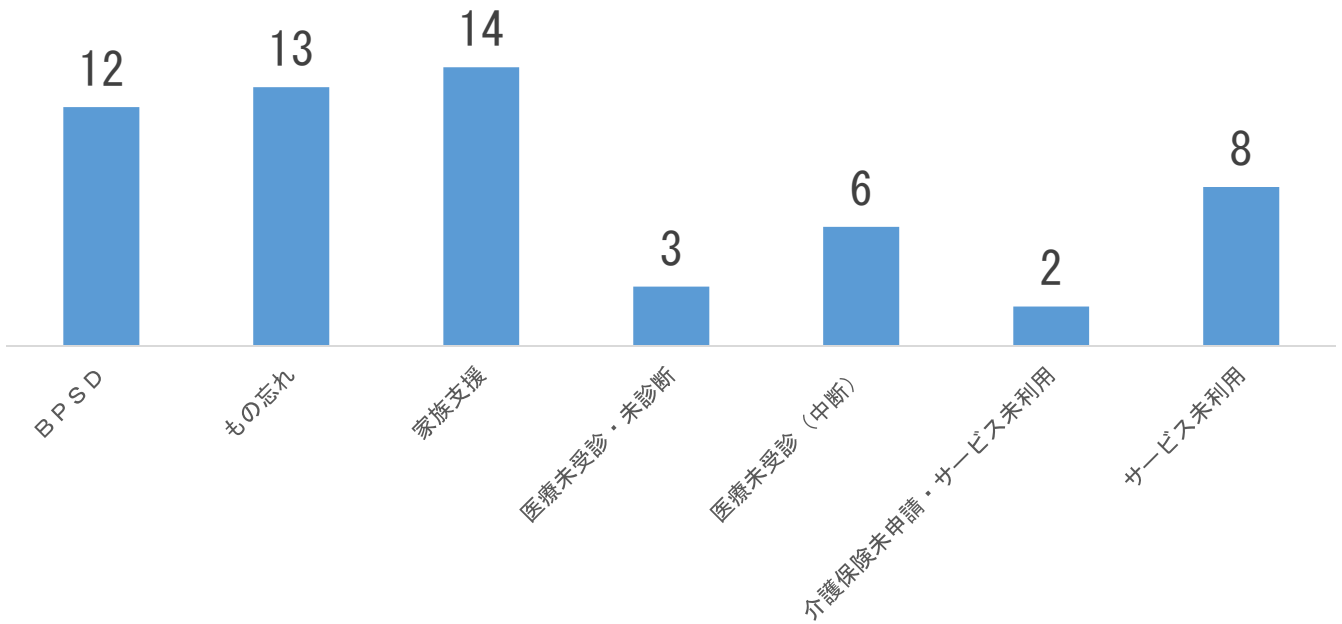
年齢は、70代後半～90歳までが大半を占める。65～69歳は1名。
世帯状況は、偏りはない。

支援対象者の属性（令和2～4年度 N=14人 支援継続中2件含む）



認知症高齢者の日常生活自立度は、約8割がI～IIを占めている。またIが43%であり、初期の方が約半分を占める。
介護保険は、要介護1の方が多く約半分を占める。

相談内容 ※重複あり（令和2～4年度 N=14人支援継続中2件含む）



医療・介護・看護サービスつながるまでの期間（令和2～4年度 N=12人）

	期間	人	%
医療につながるまで	～1か月	1	8%
	～3か月	4	33%
	～6か月	1	8%
	6か月以上	1	8%
拒否		1	8%
現在で受診は必要なしと判断		1	8%
継続中		3	25%

	期間	人	%
介護・看護・地域サービスにつながるまで	～1か月	0	0%
	～3か月	4	33%
	～6か月	0	0%
	6か月以上	3	33%
拒否		1	8%
現在でサービスは必要なしと判断		2	17%
他のサービスに移行		1	8%
継続中		1	8%

チームが継続支援を集中的に実施する期間は約6か月間が目安となっている。チームが介入後、6か月までに、半数が医療受診に繋がっている。介護・看護サービスに関しては、6か月までには、約3割が繋がっている。

令和4年度のチーム員支援から見えてきた課題と今後の方向性について①

認知症の本人に困りごとがなく、周囲が本人の生活を心配をしているケース

認知症の本人にも不安や焦りはあるものの、家族などの周囲からの関わり方によって、助言や手助けなどに拒否的になっている状態への支援

課題

チーム員の介入において、本人との関係性の構築や本人らしい暮らしへの支援を実施し、結果として医療や介護サービスの導入に至っているが、それらのノウハウが不足している



これまでのチーム員による支援から得られた知見をまとめ、より早期に本人に必要な支援に結び付けていく

9

令和4年度のチーム員支援から見えてきた課題と今後の方向性について②

家族への認知症理解に向けた支援ケース

医療や介護サービス等の利用はあるものの、家族が認知症の本人の言動や行動の理解に苦しんでいるケース

課題

家族については、本人との関係性が近いがために、“認知症になった本人”の理解が難しくなっている。チーム員の地域包括支援センターや作業療法士の説明により一定は理解が図れるものの、支援者が望むほどの行動変容が見られにくい現状



認知症の本人とその家族との関係性にも配慮をした説明の機会などの調整の工夫。また、作業療法士からの説明方法についても試行錯誤していく

10